

つむぎちゃんプラン助成金について

1 地区社協(支会)が支援を行う地区内の事業内容について

事業名	事業内容	具体的な事例	支援(配当)限度額
1 地区課題の把握・解決事業	地区ニーズや課題の把握、課題解決の取組みの検討、取組みの役割分担、地区内の合意形成等の地域福祉活動、会議、研修等に関する活動	・地区のニーズや課題を把握するためにアンケート調査を実施する。 ・近隣の自治体や、福祉施設等を視察研修 ・地域包括ケアシステムに関わる研修会、学習会を開催する。	20,000 円上限 (地区単位)
2 見守り・支え合い事業	身近な範囲で、支援が必要な人(子どもから高齢者まで)を見守り、支えるための住民と専門職や地域ぐるみのネットワークづくりに関する活動	・PTAや各地区団体が連携して、子どもの登下校の見守りや声掛け・挨拶を行う活動 ・町会や民生・児童委員、ボランティア等が連携し見守り対象者を定期的に訪問する。	20,000 円上限 (地区単位)
2-1 マップ作成事業	見守り安心マップや防災マップの作成等による情報共有によるネットワークづくりに関する活動	・町会単位で、支え合いマップや防災マップの必要性や活用法について検討する。 ・町会マップを作成し、避難行動要支援者名簿を活用した支え合い体制の構築	20,000 円上限 (町会単位)
3 地域ふれあい推進事業(地区単位)	子どもから高齢者まで、孤立しない地域づくりのため「サロン」、「カフェ」「ふれあいの集い」等の、身近で集い、出会い、交流し、活動する場(通いの場)づくりに関する活動	・地区で行われる誰もが参加できるおまつり ・子育て中の母親が集うサロン ・オレンジカフェ ・お茶のみサロン ・世代間交流の場	40,000 円上限 (地区単位)
3-1 地域ふれあい推進事業(町会単位)	町会単位での上記、サロン等の運営に関する活動	・上記の活動の町会単位で実施するもの ・町会長が申請する。 ・より身近な場づくりのための活動 ・複数町会の合同実施は可とするが、上限は1町会分とする。	21,000円上限 (町会単位) 3,000 円/1 回

4 ボランティア等 人材育成事業	ボランティア等の支え手活動や育成等に関する活動 社協事業(有償生活支援事業)の手法を取り入れる等、住民が主体的に関わった地域での生活支援の仕組みづくり	・ボランティア活動費や、ボランティア及び生活支援の担い手の育成 ・つむぎちゃんサポートの仕組みの活用 ・地区生活支援員との協働による人材育成活動	50,000 円上限 (地区単位、地区内の 限定町会による 活動も可)
5 住民学習サポート 事業	住民の福祉(介護含む)知識・意識向上のための講座、研修、教室、広報等に関する活動	・地区社協だより(他団体と共同発行は可能) ・福祉講座(地域づくり、防災、認知症等) ・地区行事で実施される研修会等 ・継続性のある講座や研修(シリーズ化等)	70,000 円上限 (地区単位)
6 住民主体事業	住民が主体的に取り組む、地区内の子どもから高齢者までの地域福祉に関する活動	・ゴミ出しや草取りなどの生活支援や、移動手段が乏しい地域や高齢者等を対象とした移動支援の体制づくりや運営 ・住民が主体的に行う、子どもの登下校や高齢者の見守り支援等に関わる費用 ・事業運営のための費用 ・1～5の事業と併用可	均等割 50,000 円＋ 会費世帯数割@50 円 の合計額、但し 200,000 円上限 (地区単位) ※別添参照

【注意事項】

(1) 実績報告書へ支出の確認ができる書類の添付をお願いいたします。

ア (地区単位)

領収書やレシート等をご用意できる場合は、原則その写しをご提出ください。提出が難しい場合は地区担当へご相談ください。

併せて、チラシ、通知文、記録写真などのいずれか 1 つを添付してください。

イ (町会単位)

町会で実施する事業(2-1、3-1)については、様式第8号へ町会長の署名・捺印及び必要事項を記入の上ご提出ください。

市社協への領収書やレシート等の提出は必要ありません。

チラシ、通知文、記録写真等につきましては原則いずれか 1 つの提出をお願いいたします。

(2) 実績報告提出期限後に事業を実施する場合は見込み実施として報告をお願いいたします。その際、実施予定日と予定経費を明らかにし、代表者の記名・捺印のある書類の提出をお願いいたします。(参考)